

学校法人村上学園
東大阪大学短期大学部
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

東大阪大学短期大学部 の概要

| | |
|-------|-------------------|
| 設置者 | 学校法人 村上学園 |
| 理事長名 | 村上 靖平 |
| 学長名 | 一色 尚 |
| ALO | 野々村 宜博 |
| 開設年月日 | 昭和40年4月1日 |
| 所在地 | 大阪府東大阪市西堤学園町3-1-1 |

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|--------|----|------|
| 健康栄養学科 | | 70 |
| 幼児教育学科 | | 80 |
| | 合計 | 150 |

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東大阪大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 40 年 4 月に、当該短期大学の前身である布施女子短期大学家政科が開学され、以来、時代のニーズに合わせて学科が開設、変更され、現在は健康栄養学科と幼児教育学科の 2 学科から成っている。建学の精神・教育理念、教育目標は確立し、教職員・学生・保護者・入学予定者にも明示されている。また、学科会議や教授会等で、教育目的等を見直す機会を設け、絶えず周知徹底を心がけている。

各学科とも建学の精神が反映された短期大学独自の科目を設定し、免許・資格も取得できるように組まれている。また、全教員を対象にして各学期終了後に授業改善アンケート調査を実施し、授業改善の資料として活用されている。

専任教員数、校地・校舎とも短期大学設置基準を満たし、講義室、演習室、実験実習室、そして図書館のシステム等の施設設備は充実している。

両学科とも学生の授業到達度、満足度に配慮し、担任制を取り学生の個別の対応を実施している。学生指導等に関しても、担任会、学科会議等で話し合い、学生へのきめ細かな指導を実施している。また、学生のメンタルケア、カウンセリング等についても医師や臨床心理士等を配置し多面的にケアできるようにしている。特に学生の就職支援体制強化のためのキャリアサポートセンターでは、職員のみならず教員も交代で学生の相談に応ずるなど、充実した支援体制を実施している。

学生指導を優先しているが、教員の研究活動も活発に行われている。毎年、短期大学で研究紀要を発行するほか、過去 3 年間で科学研究費補助金採択 1 件、平成 21 年度には文部科学省の GP 採択 1 件、地元東大阪市の公的研究費 2 件が採択されるなど、各教員が積極的に研究活動を行っている。個別の研究室があり、研究費は十分に支給されている。

建学の精神を基盤として短期大学の教育・研究資源を広く社会に還元することが使命と考え、地域社会に向けた公開講座、高大連携授業、高大産連携も実施し、短期大学として社会的活動やボランティア活動を推進・支援している。

理事会、評議員会、教授会は、寄附行為、学則にのっとり適正に運営され、理事

長、学長のリーダーシップが発揮されている。事務組織は規程にのっとり適正に運営され、重要書類、データ管理、情報システムのセキュリティ対策も実施されている。また、理事長、学長と教職員は協力体制を取り、良好な関係にある。

財務については、入学者が減少しているため、収支のバランスを崩しているが、十分な余裕資金がある。また、改善策を講じていることが認められる。資産及び資金の管理と運用については、監事や公認会計士の指導の下に適正に管理されている。学生募集を強化するなど、今後さらなる努力が望まれる。

自己点検評価に関しては、自己評価委員会を設置し、これまで報告書をまとめた経緯はあるが、今回の第三者評価で多くの教職員がかかわり、今後継続して全教職員が関与して行くとのことである。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生が有意義な学生生活を送れるよう、教育環境充実のための施設・設備が整備されている。特に図書館は図書館情報システムを導入し、図書館通信を発行するなど、積極的に図書館の広報活動を行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学習支援を目的とした「教養学習」の科目を1年次生に設定し、基本的な学習や社会一般常識の指導を行っている。
- 教員である医師、看護師、臨床心理士、学校心理士、また事務職員として養護教諭等が保健センターに配置され、学生のメンタルケアやカウンセリングの支援体制が整えられている。

評価領域Ⅵ 研究

- 各教員が積極的に研究活動を行い、外部資金として科学研究費補助金、東大阪市公的研究費を獲得し、文部科学省の GP にも採択されるなど、研究の実績をあげている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 授業の一環として、東大阪つどいの広場「きらりっこ」へ学生を派遣している。幼児教育学科の学生が地域との交流を深め、ボランティア活動を通して学生の資質の向上を図っている。短期大学の建学の精神である「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」の精神を、ボランティア活動の実践で体得し、教育者、社会人としての素養を培っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 各委員会の相互の関係を明確にして、規程により委員会を定期的を開催し、議事録を残すなどして、有効に機能する工夫が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金が十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価活動とファカルティ・ディベロップメント（FD）活動との関連付け、活用の充実が必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| | 評価領域 | 評価結果 |
|-------|----------------------|------|
| 評価領域Ⅰ | 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 | 合 |
| 評価領域Ⅱ | 教育の内容 | 合 |
| 評価領域Ⅲ | 教育の実施体制 | 合 |
| 評価領域Ⅳ | 教育目標の達成度と教育の効果 | 合 |
| 評価領域Ⅴ | 学生支援 | 合 |
| 評価領域Ⅵ | 研究 | 合 |
| 評価領域Ⅶ | 社会的活動 | 合 |
| 評価領域Ⅷ | 管理運営 | 合 |
| 評価領域Ⅸ | 財務 | 合 |
| 評価領域Ⅹ | 改革・改善 | 合 |

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創立以来、建学の精神（学園訓）である「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」を基盤として、「学問を通して人間をつくる教育」を教育理念とし、学舎の各棟の中心部分に学園訓の額を掲げ、学則、全学生に配布する「カレッジガイド」、そして学校案内、ウェブサイト等にも明記し、教職員、学生、保護者、入学予定者に周知を図っている。また、建学の精神や教育理念は、学長を初めとする管理職が中心となり、定期的に点検し、教授会で報告されている。

各棟の学園訓の額は目につくところに掲げられ、入学時や新入生オリエンテーション等で理事長・学長自ら建学の精神、教育目標、教育理念を話している。また、学科会議や教授会において教育目的や教育目標が学生に周知されているかなど、見直す機会を設け、周知、徹底を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神や教育理念が反映された教育課程が組まれている。特に教養教育への取り組みである必修科目「人を学ぶ」、「教養学習」、「ボランティアに学ぶ」は、教育目標の「学問を通して人間をつくる教育」を根底に組まれている。シラバスやカレッジガイドが全学生に配布され、分かりやすく記載されているが、教育課程は学生の自主性を重んじるためほとんど選択科目である。各々の学生の希望に沿って履修科目を決められる利点はあるが、教育課程の目的を達成するという点では、もう少し必修科目を増やした方がよいと思われる。なお、専任教員は、適切に配置され、評価方法についても明確にされ、テキストや参考文献の表示も行い、学生達が理解しやすいように

なっている。

さらに、FD 活動の取り組みのため、教育研究推進機構が設置され、研修会、公開授業を実施するなど、授業改善を積極的に進めている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

両学科とも専任教員数は、短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任は、教員の採用規程にそって適切に行われている。教員の研究活動は意欲的に行われ、学生指導に関しては担任制を採用し、学生生活を多岐にわたり支援している。

校地・校舎とも短期大学設置基準を満たし、講義室、演習室、実習室、情報機器関連の教室も十分に整備されている。パソコン室は 4 カ所（1 カ所は LL 教室を兼ねる）あり、セキュリティも万全である。運動場、体育館も整備され、校舎内にバリアフリー対応がされている。

図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数は十分である。また、購入選定システムや廃棄システムも確立されている。館長を含め 4 人（うち、司書有資格者 3 人）で対応し、広報活動もウェブサイトや図書館通信等で行い、提供できるサービス及び図書館に関する各種データを発信している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定方法は、筆記試験、レポート提出、平常点等、総合評価となっている。単位取得状況も特段問題はない。また「授業改善アンケート調査」を毎学期終了後に実施し、学生からの具体的な意見に触れ、授業改善のための貴重な資料としている。

退学者数の全体に占める割合はやや高いが、退学者へのケアは、教員が直接本人と複数回面談を実施し、保護者との連携を取るなどで行われており、教員間の連携を取りながら学科全体でバックアップし、安易な退学許可にならないよう最大限の努力をしている。

両学科とも資格取得希望者の資格取得割合は 100 パーセントとなっている。資格取得者の専門就職の割合も、栄養士関連職への割合は若干低い、地域性等を考慮すると高い。卒業生へのアンケートに関しては、健康福祉学科（平成 22 年度より募集停止）で平成 13 年度から平成 19 年度に実施し、幼児教育学科では実習園訪問時等に卒業生の状況を聞き、ある程度把握している。また、編入者数はあまり多くはないが、併設大学や連携校へ進学している。

評価領域Ⅴ 学生支援

学生募集要項には各種入試方法が明示されている。事務組織に入試・広報課が設置され、入学者選抜に関しては、願書受付から合格発表まで適切かつ公正に行われている。入学手続者に対しては、事前に多種の書類を発送し学生生活への心構えを持てるよう配慮し、入学後 2 日間にわたり履修指導をはじめとするオリエンテーションを詳

細に行っている。また、学習支援の一環として、1年次生に「教養学習」の時間を設け、基本的な学力や社会一般常識等の指導を行っている。

生活支援のために、寮や宿舎の斡旋、通学バスの運行等にも配慮し、また月1回担任会・学科会議の開催、さらに教務部や、メンタル・カウンセリングのための保健センター、就職支援のためのキャリアサポートセンターなどの部署との連携等、教職員の学生支援体制が整えられている。

評価領域Ⅵ 研究

各教員は、実習指導、学生への個別対応、委員会活動、学生募集など多忙な中で、著作、論文、学会発表や社会的活動等に取り組み、短期大学でも研究紀要を発行し公開している。過去3年間で科学研究費補助金採択1件、平成21年度には文部科学省GP1件が採択され、また、その他の外部資金として、東大阪市2件の公的研究費の採択を受け、実績をあげている。

研究費は支給限度額を設け、他に学会等で発表の場合、旅費と宿泊費も支給され、研究費としては十分である。また、専任教員の研修日も週1日確保され、さらに研修承認願いを出し、学会研究発表等にも参加することを認めている。すべての専任教員に個室の研究室があり、その他栄養教育実習室や音楽共同研究室、情報教育センター室もあり、教員が研究できる環境が整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

建学の精神を基盤として、短期大学の教育・研究資源を広く地域社会に還元することが使命であり、社会的貢献を短期大学の重要な柱として取り組みたいとの位置付けは明確である。地域社会に向けた公開講座、高大連携授業、出前授業も毎年実施され、近隣の商店街との高大産連携も実施している。特に幼児教育学科での「ボランティアに学ぶ」の科目を通して、東大阪つどいの広場「きらりっこ」へ学生を派遣し、また地域の各支援学校、保育所、幼稚園等でボランティア活動等を行っている。短期大学として社会的活動やボランティア活動を推進・支援している。

国際交流室が設置され、留学生の受け入れや派遣等に対応できる体制は整備されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会は、寄附行為にのっとり運営されている。理事長が招集し、予算・決算を初めとして、管理運営、寄附行為・重要な規程の改廃等について審議と決定を行っている。毎年7～8回理事会が開かれ、理事長は毎回出席しリーダーシップを発揮し、適正に運営されている。監事も財務面及び学園業務全般にわたる監査を担当している。

学長は、毎月開かれる教授会のほかに、学科長会議、各種委員会にも出席し、学長を中心に教職員が教育目標の達成を目指し、業務の推進に努めている。学長は理事会

と教授会との意思の疎通を図っている。

当該短期大学の事務組織は、併設大学の事務組織の中に組み込まれ、整備されている。事務室、情報機器、施設・設備はかなり充実し、決裁は適正に行われている。重要書類の管理も適正に行われ、情報システムの安全対策も取られている。学校法人の教職員の就業に関する規程も整備され、規定に基づいて適正に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

次年度予算は理事会が編成方針を決定し、各学科、事務部門で組織的かつ速やかに編成、取りまとめ作業が進められている。また、予算の執行は、財務諸規程に基づいて行われ、決算書類の作成、資金の管理等は、監事と公認会計士の十分な指導・意見に基づいて適正に行われている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、過去 3 ヶ年について短期大学部門及び学校法人全体が大きく支出超過となっている。特に短期大学の帰属収入が減少している。両学科とも平成 19 年度の大幅な入学者減少の影響が続いている。幼児教育学科に多少の回復の兆しがみられるものの、学生募集等の広報活動計画を積極的に練るなど、早急に財政立て直しを含む中・長期計画の策定が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 5 年度に自己評価委員会を立ち上げ、委員会は学長、副学長、学科長、専攻科の責任者、事務部門の役職者等 20 人前後で構成され実施体制が確立されている。平成 13 年度に、平成 5 年度以降の点検・評価結果を自己点検・報告書としてまとめているが、現在の点検・評価活動は、教員を中心にした授業に関するアンケート調査が主となっており、その結果については授業改善等、十分に活用されている。平成 22 年度の第三者評価では、全学あげて自己点検・評価にかかわっており、今後できるだけ多くの教職員が関与することが検討されている。